

重要文化財 八坂神社本殿保存修理工事

事業主体：八坂神社

事業指導：文化庁文化財部参事官室（建造物担当）

大阪府教育庁文化財保護課

池田市教育委員会生涯学習推進課

設計監理：（公財）文化財建造物保存技術協会

工事請負：谷上社寺工業（株）

工事方針：屋根葺替及び部分修理

事業期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 12 月（21 ヶ月）



修理前の本殿正・側面外観



修理前の本殿背・側面外観

1. 八坂神社について

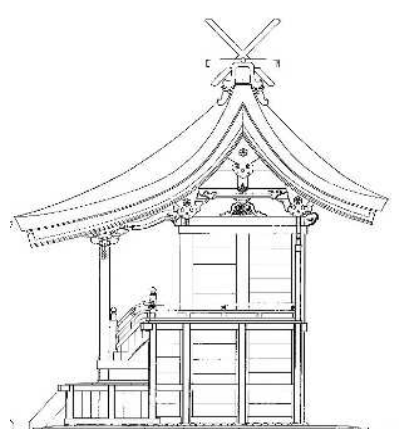
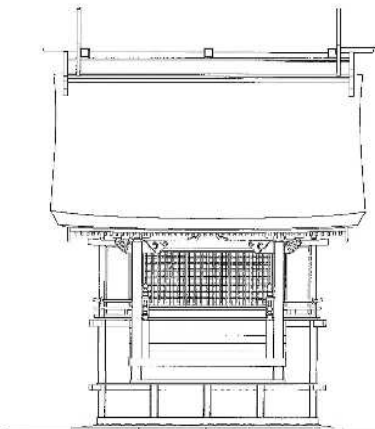
八坂神社は牛頭天王を主神とします。天正 7 年（1579）に兵火にかかり社殿を全焼しました。同時に古記録も失い神社の創立沿革が不明となっています。

現在の本殿は慶長 15 年（1610）に再建されたもので、池田備後守光重の子、他紋丸の発願による再建であることが神社に残された棟札により分かります。

本殿の形式は一間社流造（いっけんしゃながれづくり）と呼ばれるもので、正面間口の柱間が一つであること、屋根は正面側に長く葺き下ろす形式で、神社本殿では数多く見ら

れる形式となります。屋根葺材料は檜の樹皮である檜皮を使用するもので檜皮葺（ひわだぶき）と呼ばれています。柱等の軸部は丹塗、壁板等は胡粉塗、そして屋根を受ける組物（斗・肘木により組み合したもの）や梁等は様々な色により彩色されています。また、垂木の先端や破風板等の要所には金箔で仕上げた金具で飾られ、非常に華やかな外観となっています。

本殿は昭和 46 年に桃山時代の特色をよく表す社殿として重要文化財の指定を受けています。



本殿 左:正面図 右:側面図



①破損した檜皮葺屋根



②檜皮材を取り除き屋根下地の状況

2.修理の内容

檜皮葺屋根 本殿は檜皮葺屋根の経年劣化に加え、木部に塗られた塗装の褪色、塗膜の剥離・剥落の他、鋳金具の金箔の劣化も目立ち始めていました。特に檜皮葺屋根の破損は顕著で、放置すると雨漏りが発生し本殿の保存にも悪影響を与えます。そのため、国庫補助事業による修理を実施することとなりました。

本殿は昭和 61 年に解体修理を行い、その後、平成 7 年に阪神・淡路大震災による小修理をした他、大きな修理は行われていませんでした。特に檜皮葺屋根については解体修理以来約 30 年間、手つかずの状態でした。建物の立地条件、屋根の形状等で左右されますが、一般的に檜皮葺屋根はおおよそ 30 年周期で葺替が必要です。もし、修理を行わず放置すると屋根の劣化から雨漏りが生じ、さらに大きな破損につながってしまいます。そのため檜皮葺屋根は定期的な葺き替えが必要となります。

通常、檜皮は立木から採取します。樹齢 100 年以上の檜の根元から丁寧に樹皮を剥ぎ取ります。樹皮の採取作業は一見、簡単のように

見える作業ですが、採取の工程の中でも一番熟練を要する作業です。誤って樹皮の生成層に傷をつけると、再生される檜皮にも傷は残り皮としての価値が下がってしまいます。樹皮は 10 年程で再生しますので、丁寧に作業を行うことで、良質な檜皮を同じ木から採取し続けることができます。

採取された檜皮は一定の厚みの束にまとめられ、持ち運びができるよう 75 cm の長さに切り揃えます。工場では檜皮は一定の厚みに削がれ、また、使用する屋根の部位に合わせて整形されます。この工程を経て初めて檜皮は屋根葺用の材料となります。

屋根葺現場では屋根の様々な部位に応じて拵えた檜皮を竹釘を使って葺いていきます。檜皮を重ねている間隔は屋根先端では 6 mm、少し上では 9 mm、さらに上では 12 mm となり、このように細かい間隔で檜皮を積み重ねることで雨漏りのしない丈夫な屋根を造りあげます。また、社寺のように曲線の多い屋根にも適した材料で、趣のある優美な屋根を演出する欠くことの出来ない材料です。

①褪色、塗膜の剥落が顕著な塗装



②単色塗と一部の彩色塗部分の掻き落とし状況





③屋根平葺部分の檜皮葺



④屋檐檼皮葺完了

塗装工事 八坂神社の塗装は単色塗と彩色塗に分かれます。単色塗とは柱や軒廻りのように丹塗や、壁板の胡粉塗のように単色のみで塗られた部分を指します。彩色塗は屋根を支える組物や柱頂部の文様、あるいは絵画のように何色も使って塗装されている部分をいいます。今回の工事では単色塗部分は既存の塗膜を全て掻き落として塗直しを行う方針で工事を行いました。また、彩色塗部分では劣化が著しい部分では単色塗同様に塗膜を掻き落とす部分と、比較的破損が軽微な部分では塗膜を再接着する剥落止めという工法を使い分けて施工を行いました。なお、剥落止め部分で既に塗膜が部分的に剥落してしまっている箇所もありましたが、その部分は補彩という新たに色を付け足す等の修理を行いました。

近世以前の塗料は岩絵具と呼ばれる有色の鉱物を細かく砕いたものを、接着剤の役割を果たす膠で十分に混ぜ合せて塗るものと、鉱物では表現できない色については染料を用いていました。有色の鉱物とは赤土、黄土を指しますが、中には孔雀石（緑青）、ラピスラズリ（群青）等の宝石同様の価値があるものも

あり、それらを使っての施工はとても高額となるため、現在では工業的に造られた原料を代用品として使用することが多くなりました。また、染料も色の持ちが悪いため、鉋物系の絵具同様に代替品を使用することが多くなりました。

彩色塗部分のうち組物廻りは纏綯彩色と呼ばれる文様となっています。これらは修理前に既存の文様を丁寧に調査して、その記録に基づいて型を作成し、復旧に際して部材に型を当てて文様の輪郭を写しました。また、正面の虹梁の飛龍図、柱頂部の金欄卷、長押・頭貫の連続する文様も同様に既存のものを正確に写し取り、その図を基に部材に図柄を再現しました。この点、彩色塗は単色塗とは比較にならないほどの手間が必要となります。これらの彩色塗は古くは奈良時代のお堂内部を荘厳するものでしたが、時代と共に発展し八坂神社が建てられた近世初頭では建物の外部も華やかに彩り、そのモチーフも幾何学的、抽象的なものから、動・植物、あるいは中国の説話等を題材にしたものへと大きく変化しました。

③彩色部分は最初に胡粉塗を行い文様の輪郭を写す



④单色涂、彩色涂完了



鍔金具 本殿の要所には鍔金具が取り付けます。この鍔金具も今回、全て取外して修理を行いました。鍔金具の修理の内容は、経年により劣化した金箔を希硫酸を使って取り除くと共に、地金部分の清掃も併せて行いました。続いて地金部分の亀裂等の修理を行い、表面の歪みの調整を行いました。その後、金箔貼仕上のため表面に漆を刷毛塗した後に金箔を押し当てました。特に屋根廻りの目立つ位置に取り付く鍔金具は、文様の無い地金部分に墨塗を施し、文様部分の金箔が浮き上がるような効果を演出しています。

鍔金具も彩色塗同様に本殿の華麗さを演出するもので、近世以降の社寺に多用されたものです。大きさも様々ですが、小さいものにも表面には鑿を使って唐草等の文様を刻み細かな細工が施されています。もともとは部材を止める釘を隠すため釘尻を覆っていたものや、部材先端を保護するために取付けられていたものが、時代が降るに従い装飾的な要素も兼ねるようになったと考えられています。

文化財保存修理について 文化財は歴史、文化の理解のため欠くことのできないものであ

り、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。建造物は柱から屋根葺材、釘に至るまで膨大な数の部材から構成されていますが、その一つ一つが文化財の一部となります。そのため修理では部材の安易な取替えは慎み、部材の繕いの際にも極力健全な部分は残す修理を心掛けます。また、再用できなかった部材のうち重要なものは後世の資料として保管します。

文化財建造物の修理の設計と監理は、専門的な知識と経験を有する文化財建造物修理技術者が担当します。対象となる建造物の破損調査、技法調査、改造の変遷の結果を踏まえ、修理方針、修理範囲、施工方法を判断し、文化財としての価値を下げない修理を計画、実施します。また、工事の監理と併せて建物の調査を行い記録を残すことも重要な業務となります。

現場での実際の施工は文化財建造物の修理の経験を有する大工、屋根葺工、左官工等の各種職工により行われます。修理技術者の監理のもと、現在では珍しくなった伝統的な手法をもって各部の施工にあたります。



①塗料が褪色した柱の丹色



②上塗が剥落し下塗が露出



③剥離が生じた胡粉塗



④地部分は墨塗、文様は金箔貼



⑤金箔の色がくすむ鍔金具



⑥檜皮葺は下地から約 10 cm の厚み

今回の修理事業は国庫補助事業として実施しています

編集 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会



文化財愛護

